

# 令和3年度岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要項

## 1. 目的

障害者虐待は、障害のある人の人権を著しく侵害するばかりか、虐待に遭った障害のある人の自立や社会参加に深刻な影響を与えることが懸念されています。

このような中、平成24(2012)年には障害者虐待防止法が施行され、障害者虐待の予防や早期発見、適切な対応に向けての体制整備が図られたところです。

一方、障害者虐待を防止するためには、このような体制整備と相まって、虐待の相談・通報に関わる窓口の職員や障害者支援に深く関わる施設等従事者が、迅速かつ適切な対応をとることが肝要であり、また、令和4(2022)年度から、障害福祉サービス事業所等において、①従業者への研修実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待防止等責任者の設置が義務化されます。

本研修は、こうした認識に基づき、障害者虐待防止を担当する市町村職員(市町村虐待防止センター職員)・県職員や障害者福祉施設等の管理者・職員等を対象として基礎的な知識の修得と支援技術の向上、さらには令和4(2022)年度から義務化される項目への対応徹底を図ることを目的として実施します。

今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合形式での開催は行わず、オンライン開催とします。

なお、本研修の一部は、厚生労働省が主催して一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会が受託実施した「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」(令和3年度厚生労働省障害者虐待防止・権利擁護事業)の伝達研修であることを付記します。

## 2. ねらい

本研修は、障害者虐待防止に携わる職員として必要な基礎資質の向上と取組の推進をめざし、以下をねらいとして実施します。

○障害者虐待の現状や動向を把握することで障害者虐待防止対策の必要性を理解し、予防や対応策の作成に向けての動機付けを図ります。

○障害者福祉施設・事業所等の役職員又は市町村(県)職員として、虐待の予防や対応に必要な組織体制、機関・職員連携の方法を理解し、特に、障害福祉サービス事業所等においては、令和4(2022)年度から義務化される①従業者への研修実施、②虐待防止委員会の設置、③虐待防止等責任者の設置への確実な対応を促します。

○虐待の予防や早期発見、適切な対応に資する知識や技術の基礎を修得し、実践力の向上を図ります。

## 3. 主催

実施主体 岡山県

受託団体 公益社団法人岡山県社会福祉士会(岡山県障害者権利擁護センター)

## 4. 対象

県及び市町村の障害者虐待防止担当者、市町村虐待防止センター職員等

障害者福祉施設・障害福祉サービス事業所の管理者・職員(サービス管理責任者等)

その他、障害者虐待防止・権利擁護に関係する者

## 5. 講義動画の視聴期間

令和4年1月28日（金）から2月21日（月）まで

## 6. 講義動画の視聴方法

令和4年1月25日（火）15:00頃に申込者に対して視聴用URL・資料・アンケートに関してメールでご案内いたします。

※視聴用URLが届かない場合のみお問い合わせください。

## 7. 研修カリキュラム（予定）

科目	獲得目標	時間	講師
<b>共通研修1</b> 「研修の趣旨・虐待対応状況及び障害者虐待防止法の概要」	1. 障害者虐待対応状況を理解する。 2. 障害者虐待防止法の意義、概要を理解する。 3. 障害者虐待防止に係る今年度からの変更点を理解する。	40分	岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室 主任 中島裕喜氏
<b>共通研修2</b> 「通報の意義及び虐待を防止するための体制について」	1. 支援の質を高めることが虐待防止につながることを理解する。 2. 通報義務の意義がすべての人を救う道であることを理解する。 3. 運営者の責務と虐待防止に向けての体制整備について理解する。 4. <u>令和4年度から設置が義務化される障害者虐待防止委員会と虐待防止責任者に求められる役割について理解する。</u>	40分	美作市障害者地域活動支援センターなごみ 施設長 中田真樹氏
<b>共通研修3</b> 「身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上について」	1. 身体拘束・行動制限の廃止に向けた適切な支援の在り方について理解する。 2. 行動障害のある方への適切な支援について理解する。	40分	社会福祉法人 旭川荘 旭川療育園 児童指導員 藤本裕介氏
<b>都道府県市町村自治体向け研修</b> 「養護者による障害者虐待の防止と対応の市町村の役割」  「施設従事者などによる障害者虐待の防止と対応における市町村の役割」	1. 養護者による障害者虐待の通報受理から調査とその後について市町村の役割を確認する。  2. 受理後の調査や対象者や関係者に対しての聞き取り方法について修得する。	20分  20分	岡山市障害福祉課 副主査 川上真紀氏

## 8. 参加費・資料

参加費：無料

資料：各自でダウンロード

## 9. 申込方法

[公益社団法人 岡山県社会福祉士会](https://csw-okayama.org)のホームページ（<https://csw-okayama.org>）から  
～新着情報（お知らせ）「令和3年度岡山県障害者虐待防止・権利擁護研修」～をクリック

もしくは右記 QR コードから→



申込サイトに入り、必要事項を入力して令和4年1月10日（月）までにお申込みください。  
受付が完了すると「送信完了メール」が届きます。

※令和4年1月25日（火）15:00頃に申込者に対して視聴用 URL・資料・アンケートに関してメール  
でご案内します。ご登録されるメールアドレスはお間違えの無いようお願いいたします。

## 10. その他

- ・参加券は発行いたしません。
- ・動画配信サービスを利用した受講は、光回線など高速で安定した通信環境を確保してください。  
画面上に教材提示を行う場合もあるため、最低でも10インチ以上の画面で受講してください。
- ・受講時および研修資料に関して、研修実施時の写真撮影、録画、録音、またはそれに準ずる行為を禁止  
としております。
- ・講義動画視聴後、アンケートにご回答ください。アンケートのご提出をもって研修修了とみなします。  
アンケートは記名式とします。

## 11. お問い合わせ・事務局

公益社団法人岡山県社会福祉士会・岡山県障害者権利擁護センター〔久保・本江〕  
〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ7階  
電話：086-224-3279（平日8時30分～17時15分）  
メールアドレス：sabetsunaku@csw-okayama.org（お問い合わせのみ対応）

## 12. 重要なお知らせ

- 本研修につきましては、これまで実施要項を郵送させて頂いていましたが、  
■ **郵送でののご案内は今年度で終了**させていただきます。  
■ 来年度より、岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室から、  
■ **メールのみのご案内**させていただくことになりました。  
■ 今年度は、メールでものご案内をお送りしますので、来年度に向けてご確認いただきたく存じます。